

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年9月17日(2015.9.17)

【公表番号】特表2014-522050(P2014-522050A)

【公表日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-523237(P2014-523237)

【国際特許分類】

G 07 F 9/10 (2006.01)

【F I】

G 07 F 9/10 F

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

商品自動販売機(40)であって、複数の商品支持体(41)により整然と収容されている商品ストック(2)に対応するように配置されており、

交換、返却又は新規購入が予定される古い商品を投入する商品投入領域(4)と、データ処理装置及びデータメモリと、

それぞれ1つの商品支持体(41)又は一群の商品支持体(41)に対応するように配置され、前記データ処理装置に信号を介して接続された信号発生器(42, 43)と、を備える商品自動販売機(40)において、

前記商品自動販売機(40)は、前記商品投入領域(4)に投入された古い商品を検出する識別装置を有し、

前記信号発生器は、視覚的な信号及び/又は聴覚的な信号の信号発生器(42, 43)として形成されており、かつ

前記データ処理装置は、前記識別装置と協働し、かつ前記信号発生器(42, 43)に信号を介して接続されて、前記商品投入領域(4)に投入された古い商品の識別後、古い商品に対応する商品の収容用の1つの商品支持体(41)又は一群の商品支持体の単数又は複数の前記信号発生器(42, 43)が作動されるようになっていることを特徴とする商品自動販売機。

【請求項2】

前記商品自動販売機は、商品支持体(41)を有し、該商品支持体(41)は、突出した保持ノーズ又は保持フレーム(44)を有し、該保持ノーズ又は保持フレーム(44)に商品(13)又は該商品のパッケージが掛着可能である、請求項1記載の商品自動販売機。

【請求項3】

前記商品自動販売機は、商品支持体(41)を有し、該商品支持体(41)は、該商品支持体(41)によりそれぞれ収容された商品(13)の商品固有のデータを表示するディスプレイ(45)を有する、請求項1又は2記載の商品自動販売機。

【請求項4】

前記商品自動販売機(40)は、商品支持体(41)を有し、該商品支持体(41)は、視覚的な信号の少なくとも1つの信号発生器(42)を有する、請求項1から3までの

いずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 5】

前記商品自動販売機（40）は、少なくとも 1 つのパーティション（46）を有し、該パーティション（46）に前記商品支持体（41）が好ましくは着脱自在に取り付けられている、請求項 1 から 4 までのいずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 6】

前記商品自動販売機（40）のパーティション（46）が、パーティション区分（47, 48）に分割されており、該パーティション区分（47, 48）は、一群の商品支持体（41）を有し、各パーティション区分（47, 48）に、視覚的な信号及び／又は聴覚的な信号の信号発生器（42, 43）が対応するように配置されている、請求項 1 から 5 までのいずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 7】

前記商品自動販売機（40）は、ディスプレイ（45）を有する商品支持体及び／又は信号発生器（42, 43）を有し、前記ディスプレイ（45）及び／又は前記信号発生器（42, 43）は、前記データ処理装置によりワイヤレスの接続を介して制御可能である、請求項 1 から 6 までのいずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 8】

前記商品自動販売機（40）は、商品支持体（41）を有し、該商品支持体（41）は、送／受信器ユニットを介して前記データ処理装置の対応する送／受信器ユニットに接続されている、請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 9】

前記商品支持体（41）の送／受信器ユニットは、一次電池又は二次電池により運転されており、前記商品支持体（41）の送／受信器ユニットは、電池残量の低下時、前記データ処理装置に、該データ処理装置で読み取り可能な再充電信号を送信する、請求項 1 から 8 までのいずれか 1 項記載の商品自動販売機。

【請求項 10】

商品自動販売機（1, 40）であって、  
商品ストック（2）と、  
交換、返却又は新規購入が予定される古い商品を投入する商品投入領域（4）と、  
データ処理装置及びデータメモリと協働する、商品（13）の識別装置（18）と、  
を備え、前記データ処理装置は、ユーザ入力用のユーザインターフェース（3）に、前記識別装置（18）の識別結果に応じて接続されていることを特徴とする、商品自動販売機。  
。

【請求項 11】

前記商品自動販売機（1, 40）は、返却された商品（13）を識別後に受け入れる収集容器を有する、請求項 10 記載の商品自動販売機。

【請求項 12】

前記商品投入領域（4）は、開放位置と閉鎖位置との間で固定可能な閉鎖要素（20）を用いて閉鎖可能な導入開口（14）を有する、請求項 10 又は 11 記載の商品自動販売機。